

# 平成27年度 第1回熊本市上下水道事業運営審議会議事録(要旨)

日 時 平成28年2月8日(月)午前10時から(約70分程度)

場 所 上下水道局本館6階 中会議室

出席委員 5名(50音順)

位寄和久委員、川越保徳委員、篠原亮太委員(会長・議長)、杉内昭夫委員、中島充恵委員

事務局(市側)出席者

中島次長、田川次長、米村次長、坂田水相談課長、坂本経営企画課長、岩本計画調整課長、榊田経営企画課副課長、船津総務課長補佐、他事務局

傍聴者 0名

次 第

1 開 会

2 新委員紹介

3 議 事

(1)平成26年度決算について

(2)経営基本計画平成26年度事業評価について

4 その他

5 閉 会

## 議事録

議事	
(1)平成26年度決算について事務局から説明	
(会 長)	ただいまの説明及び資料に関して、質問・意見等あればお願いします。
(委 員)	新会計制度の影響について。
(事務局)	今回の制度改正のポイントは、地方公営企業の会計制度を民間企業の会計制度にできるだけ合わせることにある。中でも影響が大きいものとして、従来資産として計上していた企業債を負債で計上すること。これにより、資産と負債の比較が明確となった。現状、熊本市においては、資産が負債を上回っており、健全な経営を行っていると言える。負債超過の自治体も多い状況であり、今後はより一層企業債の額に留意し、経営を進めていきたい。
(委 員)	今後料金収入の減少が見込まれるが、その点についてはどう考えているか。
(事務局)	確かに年々料金収入は減少しており、減価償却費も増加している状況である。ただし、平成33年までの間、現在の状況で料金等の見直しは行わず、収支を確保できる見通しである。国の補助制度の変更や、一般会計の状況等の不確定要素はあるものの、当面は現状のままで、経営収支が確保できるものと考えている。
(委 員)	水道事業会計において、健全な経営を行っていると思うが、一般会計からの繰入金がある理由について。また下水道事業会計において、一般会計からの繰入額が大きい理由について。
(事務局)	水道事業会計は、合併した植木町・城南町の簡易水道事業について、国の支援制度があり、その分の償還等に伴う交付税参入があるため。

	下水道事業会計は、下水道使用料のみでは事業費用を賄えないため、一般会計からの繰入金が大きくなっている。ただし、経年的に見て事業量が縮小しており、現状は最盛期の約半分程度の投資額となっている。これに伴い、償還金の額も減少しており、従って繰入金も減少している状況にある。
(委員)	(資料1 P5 1. 事業推移) 有効率・有収率が下がる理由は合併の影響によるものか。
(事務局)	有効率・有収率の低下は、水道管の老朽化が進んでいることが一番の原因。漏水は市全域であり、有効率・有収率が低下する原因は、合併による影響とは考えていない。なお、合併町については、現在整備を進めており、比較的新しい水道管が埋設されている。
(委員)	(資料1 P13 2. 事業収益と事業費用の推移) 平成26年において、事業収益・事業費用が急激に増加しているが、新会計制度の影響によるものか。
(事務局)	新会計制度に伴うもの。事業費用において、投資した分は全て減価償却費として費用計上しているが、旧会計制度上、補助金による投資は、減価償却費の対象とされていなかった。また事業収益についても、新会計制度に伴い、補助金を収益化したものによる。
(委員)	熊本は古い街であるため、今後水道管の布設工事計画についてどのように考えているか。
(事務局)	老朽管の整備については、水道施設整備事業(資料1 P7)で進めており、平成21年度から開始している。創設以来から使用している八景水谷水源地から立田山への大口径管の布設替えを行っている。口径が大きいため費用も嵩み、小口径の管まで更新できていないのが現状である。
(委員)	将来の水不足に備え、例えば福岡市が行っているような下水道処理水の再利用等を導入する予定はあるか。
(事務局)	現状として中水道は、処理場付近に大規模使用者がなく、事業を行っても費用が高額となるため難しいと考えている。下水処理水は灌漑用や農業用に利用しており、農家の方には喜んでもらっている。
(委員)	(資料1 P3) 公営企業における当年度純利益の使い方について。
(事務局)	当年度純利益は積立を行った上で、翌年度の企業債の償還に充てている。
(2) 経営基本計画平成26年度事業評価について事務局から説明	
(会長)	ただいまの説明及び資料に関して、質問・意見等あればお願いします。
(委員)	成果指標のB評価とC評価の区別について。評価年度の目標値に対して、実績が下回っている場合にC評価、評価年度の目標値設定がない場合、B評価となるのか。
(事務局)	基本的に項目毎の年度目標値は設定している。評価判断は非常に難しいところであるが、数年先を見通し、最終目標値を達成できるような進捗状況であればB評価、目標達成が、難しいような進捗状況であればC評価と判断し、個別に評価している。
(委員)	(資料2 P8 4-2 地下水のおいしさを「届ける」取り組み) 水道水をおいしいと感じる市民の割合の目標値はなぜ86%なのか。次回の計画策定時には設定根拠を説明できるように変更した方がいいのではないか。
(事務局)	現在、新総合計画を策定中であり、水道水を直接飲む人の割合を評価指標として採用することを検討している。現状、市民の8割が熊本の水はおいしいと感じているが、直接水道水を飲む人は5割程度に留まっている。日本一おいしい水道水という自負があるので、この割合を伸ばしていきたい。
(委員)	(資料2 P8 4-1 地下水を「育む」取り組み) 水源涵養林整備事業について。

(事務局)	平成27年度から取り組みを始めており、水保全課が行う水源涵養林の整備事業に対して、経費の一部を負担している。具体的には、総事業費から国・県の補助金を差し引いた熊本市の負担分について、経費の半分以上を上下水道局が負担している。
(委員)	(資料2 P9 5-4 下水道高度処理の推進) 高度処理施設の導入とは具体的にどのようなことか。
(事務局)	汚水の膜処理を予定している。現在、具体的な設計を始めており、池に高度処理を入れ能力を高め、その後他の池に改造という形で増設していく予定。
(委員)	(資料2 P7 3-3 浸水対策の推進) について
(事務局)	平成20年に過去20年の浸水地区を調査し、早急に対応すべき重点6地区を決定。平成30年までを目標に計画を立て優先的に工事を行っている。整備された加勢川第6排水区(若葉・秋津新町・東町)は、今年度の豪雨でも浸水することはなかった。河川事業の一つとして、汚水ではなく雨水の貯留浸透施設を整備している。
(委員)	下水道への侵入水について。処理水と有収水量がアンバランスではないか。
(事務局)	不明水については、本年度よりさらに力を入れて対応している。平成24年度から、雨がどこで降り、どこに水が流れてきているかを調査。流入水の晴天時と雨天時の比較分析を行い、対策を検討している。
(委員)	井戸水の汚水量の算定について。
(事務局)	井戸水の汚水量の算定は、(家族構成等の)使用人数及び用途別で概算的に算出し、(水道水と井戸水を併用している場合、)水道使用量と合わせて請求している。
(委員)	(資料2 P13 9-2 人材の育成) について 人材育成は組織の基本であり、D評価ではいけない。職員の研修体制を確立し、研修受講率を100%にすることを要望する。また、水の科学館について、年に何度も来館しているが、平成25年度に指定管理者が変わり、館の魅力が落ちたように感じる。お客様ニーズを的確に把握し、十分な事業計画を出させた上で指導を強化してほしい。また、熊本の地下水のPRに科学館をさらに有効活用してほしい。
(事務局)	職員の人材育成については、熊本市が行う研修、公営企業職員として上下水道局が行う研修及び各課で実施している研修の三本柱で行っている。この指標については、局が行う研修のみをカウントしている。具体的に平成26年度は、水道協会・下水道協会・NOMA等に104名、集合研修、企業会計研修、技術研修等に107名の合計211名が受講。受講率は44.9%となった。その他(今回カウントしていない)、市が行う研修に延べ3,277名が受講し、局が行う研修と合わせ、3,488人が受講したことになる。これにより、職員年間1人当たり7.4回の研修受講をしていることになる。日程等を勘案すると、局主催の研修は現状が精一杯であるため、今後は市主催研修も含めたところで成果指標とするのか、若しくは目標数値を変更するか検討をしたい。
(委員)	(上記回答を受けて) 市主催、局主催に係らず、職員が受講する全ての研修をカウントしてはどうか。市民からは、(評価が悪いと)何もしていないと誤解を受けても仕方がない。実際は、多くの職員が研修を受講していることが分かり、大いに宣伝すべきと考える。目標値については、実現可能なものを目標値にすべきである。
(事務局)	(上記意見をを受けて) 平成28年度が経営基本計画の中間見直しの時期であるため、財政見通しと合わせて、評価項目や目標についてご意見を伺いたい。
(委員)	(資料2 P10 6-1 お客さまの信頼性・利便性の向上) 上下水道局を信頼できると感じる市民の割合について。平成24年度より評価が下がっており、今後の方向性は示されているが、評価が下がった理由をどう考えているか。

(事務局)	市全体の調査においても熊本市政を信頼できる市民の割合が低下傾向である。職員の不祥事が続いており、評価に影響したと考える。
(委員)	市民から見たら行政は一本であり、市職員、局職員は関係なく、臨時・嘱託職員や指定管理者の職員も市民から見ると関係がない。評価を高めるためにはこれら全ての人材に教育を行っていくべきである。
(委員)	(資料2 P10 6-3 お客さまニーズの的確は把握)アンケート調査の実施方法について
(事務局)	料金システムから無作為に市民を抽出し、ダイレクトメールを3,000名に配布している。このうち4割程度の回答がある。
(委員)	こういう形式のアンケート調査は積極的に満足している層は回答しない傾向にある。局に対して不満や意見がある人が回答するため、総じて悪い数値となると考えられる。